

## 令和4年3月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年3月24日(木)午後3時30分
2. 開催場所 檜葉町コミュニティセンター 大会議室
3. 出席委員 教育長、宇佐神正道委員、小栗厚委員、菅野伯恵委員、酒主秀寛委員
4. 出席職員 こども園長、佐藤課長補佐、猿渡指導主事

### 教育長

委員の皆様には年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。明日は小学校の閉校式です。閉校はイコール新しい学校が開校することでもありますので、教育の歴史全体としては子どもたちによって引き継がれていくと思っております。我々大人はしっかりと見守って支えていくことが役割だと思っておりますので引き続き委員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議を開きます。ただいまの出席数は5名であります。定足数に達しておりますので令和4年3月檜葉町教育委員会定例会を開催して参ります。議事日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

「日程第1 会議録署名人の指名について」ですが、小栗委員と酒主委員を指名したいと思っておりますがご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 教育長

会議録調整人には教育総務課の佐藤英治さんを指定いたします。

次に「日程第2 会期の決定について」ですが、会期は本日1日限りということでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### 教育長

それでは会期は本日1日限りといたします。次に「日程第3 会議録の承認について」ですが、教育総務課から説明をお願いします。

### 佐藤課長補佐

先に会議録をお渡しいたしました。何か変更等ございますか。

教育長

皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それでは会議録のとおり承認いたします。続きまして、「日程第4 報告事項」に入ります。「教育長一般経過報告について」から報告させていただきます。

< 教育長一般経過報告について説明 >

以上の報告内容について皆様からご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

「教育長一般経過報告について」は以上といたします。次に、教育総務課から報告をお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 令和4年度の児童生徒数について、小学校4月の行事について、中学校4月の行事について、3月16日発生の福島県沖地震による被害について報告 >

教育長

補足させていただきますとスカイアリーナのプール天井の破損については現在プール使用を中止しております。復旧が来週の水曜日までに終わりますので来週の木曜日からは再開する予定です。ただいまの報告内容についてご質問等ございますか。

酒主委員

式典のご案内をいただいております。式典内容は通常に行われるのでしょうか。

教育長

基本的な感染対策をしっかりと行いながら前の形に戻していきたいと思っております。その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本件につきましては以上とさせていただきます。次にあおぞらこども園から報告をお願いいたします。

こども園長

< 園児数、3月行事、4月行事予定、子育て支援センター事業報告について報告 >

教育長

あおぞらこども園から報告がありましたが、ご質問等ございますか。新入園児 21 名の年齢構成はわかりますか。

こども園長

0歳が2名、1歳が5名、2歳が2名、3歳が12名になります。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、報告のとおりといたします。続きまして「日程第5 審議事項」に入ります。「議案第23号 檜葉町立学校管理職の承認について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第23号 檜葉町立学校管理職の承認について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第23号 檜葉町立学校管理職の承認について」は原案のとおりといたします。続きまして「議案第24号 檜葉町教育委員会事務局管理職の異動について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第24号 檜葉町教育委員会事務局管理職の異動について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 24 号 檜葉町教育委員会事務局管理職の異動について」は原案のとおりといたします。続きまして「議案第 25 号 令和 4 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第 25 号 令和 4 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 25 号 令和 4 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」は原案のとおりといたします。続きまして「議案第 26 号 檜葉町教育委員会事務局組織規則の改正について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第 26 号 檜葉町教育委員会事務局組織規則の改正について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

1月に組織改革案を説明していただきましたが、そこから削ったものはないということでよろしいですか。くらし安全対策課から移行されるチャイルドシートの項目が改定の中に含まれていないのですが。

佐藤課長補佐

規則には細かい事務分担までは設定がなく、「(20) その他子育て支援に関すること」にチャイルドシート補助に関しても含まれております。

小栗委員

第 5 条の教育長の職務代理者に変更がないようですが、どちらの課長が職務代行をする

のですか。第 5 条は「教育総務課長は教育長を補佐し教育長の職務を代理する」とあります。非常に大事なところですよ。

佐藤課長補佐

第 5 条が抜けておりましたので、第 5 条につきましては教育総務課長をこども課長に改めまして差替えを行いたいと思います。申し訳ございませんでした。

教育長

そのようなことでよろしいでしょうか。その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 26 号 檜葉町教育委員会事務局組織規則の改正について」は第 5 条を追加して決定したいと思います。続きまして「議案第 27 号 檜葉町教育委員会事務局組織規則の改正に伴う関係例規の整備に関する訓令の制定について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第 27 号 檜葉町教育委員会事務局組織規則の改正に伴う関係例規の整備に関する訓令の制定について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小葉委員

第 2 条の檜葉町出前講座実施要項の別表や様式が檜葉町生涯学習課社会教育係になっていきます。

教育長

確認して改正ということでもいいですか。

佐藤課長補佐

はい。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 27 号 檜葉町教育委員会事務局組織規則の改正に伴う関係例規の整備に関する訓令の制定について」は別表、様式の改正も行うということで決定いたします。続きまして「議案第 28 号 檜葉中学校建設に伴う設計審査委員会要綱等の廃止について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第 28 号 檜葉中学校建設に伴う設計審査委員会要綱等の廃止について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 28 号 檜葉中学校建設に伴う設計審査委員会要綱等の廃止について」は原案のとおりといたします。続きまして「議案第 29 号 檜葉町立学校水泳プール開放事業に関する規則の改正について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第 29 号 檜葉町立学校水泳プール開放事業に関する規則の改正について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 29 号 檜葉町立学校水泳プール開放事業に関する規則の改正について」は原案のとおりといたします。続きまして「議案第 30 号 檜葉町教育委員会公印規程の改正について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第 30 号 檜葉町教育委員会公印規程の改正について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

小栗委員

学校協働センター長の公印は作らなくていいのですか。

佐藤課長補佐

センター長の公印は作る予定はありません。公文を出す場合はこども課長名か教育委員会名で行います。

教育長

仮にセンター長とどなたかが契約する場合にはどういう取扱になりますか。

佐藤課長補佐

センター長との契約は想定しておりません。

宇佐神委員

3番の檜葉町教育委員会委員長之印は必要ですか。

教育長

教育委員会委員長はいないので3番の檜葉町教育委員会委員長之印は削除ということで。繰り返しになりますがセンター長の公印は必要ではないですか。

佐藤課長補佐

センター長の公印は町部局と再度詰めたいと思います。

小栗委員

公印台帳があると思いますが手続きは行っていますか。委員長印はやられていないといけないと思いますが。

佐藤課長補佐

現在学校印は手続きを進めております。委員長印は廃止まで行って台帳に記載する必要があります。

教育長

その他ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第30号 檜葉町教育委員会公印規程の改正について」は3番の檜葉町教育委員会委員長の印は削除する、地域学校協働センター長の印は町部局

と再度確認するというので決定したいと思います。続きまして「議案第 31 号 檜葉町地域学校協働センター事業実施要綱の制定について」を議題といたします。議案の説明を教育総務課にお願いいたします。

佐藤課長補佐

< 議案第 31 号 檜葉町地域学校協働センター事業実施要綱の制定について説明 >

教育長

説明がありましたが、皆さんから質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長

それではないようですので「議案第 31 号 檜葉町地域学校協働センター事業実施要綱の制定について」は原案のとおりといたします。次に「日程第 6 その他」に入ります。委員の皆様から何かございますか。

小葉委員

今回の規約等の改定で、やはり大元を見ない限りははっきりとどこが改定なのかわかりません。必ずわかる資料を添付していただきたい。略とあっても何が略なのかわかりません。

教育長

わかりました。その他ございますか。

酒主委員

「日本一の教育」が中々わからなかったのですが、教育長の議会での回答を聞いて理解を深めたといいますか、そういうことかと思いました。学力で突出するわけではなく、ICT や ALT を充実させながら檜葉らしい思いやりをもって他人と接することができる、挨拶ができる基本的な子どもたちを育てたいというようなことで私は受け取ったのですが、その理解でよろしかったでしょうか

教育長

まさしくおっしゃるとおりです。ひとつ抜けていたのが基礎学力の定着が原則にあって、プラス酒主委員がおっしゃっていただいたことが檜葉の日本一の教育の目指す姿とご理解いただければと思います。他になれば事務局からお願いいたします。

佐藤課長補佐

次回の開催は 4 月 27 日 (水) 午後 3 時から行います。



教育長

以上をもちまして令和4年3月檜葉町教育委員会定例会議を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午後4時00分閉会

令和4年3月24日

議事録署名人 小泉 厚

議事録署名人 酒井 香純

会議録調整人 佐藤 英治